

(証券コード:3320)
平成27年 4 月23日

株 主 各 位

名古屋市西区花の木三丁目 9 番13号

クロスプラス株式会社

代表取締役社長 山 本 大 寛

第62回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、本日開催の当社第62回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されたのでご通知申しあげます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 1 第62期(平成26年 2 月 1 日から平成27年 1 月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 2 第62期(平成26年 2 月 1 日から平成27年 1 月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記 1 及び 2 の内容を報告いたしました。

決議事項

第 1 号議案 定款一部変更の件

本件は、原案どおり承認可決されました。

第 2 号議案 取締役 8 名選任の件

本件は、原案どおり、取締役に山本大寛、森 文夫、北出哲男、曾我孝行、虫鹿 宏、辻村隆幸、大爺正博、小林英三の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。なお、大爺正博及び小林英三の両氏は、社外取締役であります。

第 3 号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈ならびに役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案どおり、退任取締役若林重嗣氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することに承認可決されました。

また、本總會終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することに伴い、重任された取締役山本大寛、森 文夫、北出哲男、曾我孝行、虫鹿 宏、辻村隆幸の 6 氏および在任中の監査役日比野 寛、中野正道の両氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲で退職慰労金を打切り支給すること、支給の時期は各氏の退任時とし、具体的金額、支給の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することに承認可決されました。

第 4 号議案 会計監査人選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、会計監査人にひびき監査法人が選任され、就任いたしました。

以 上

第62期期末配当金のお支払いについて

期末配当金関連書類を同封してお送りしておりますので、お受け取りくださいますようお願い申しあげます。

期末配当金は、1 株につき 5 円とし、支払開始日を平成27年 4 月24日（金曜日）としました。これにより、平成26年10月に実施いたしました中間配当金（1 株につき10円）と合わせまして、当事業年度の年間配当金は、1 株につき15円となります。

なお、配当金を「配当金領収証」でお受取りになる株主様におかれましては、払渡しの期間が平成27年 4 月24日から平成27年 5 月25日まででございますので、お近くのゆうちょ銀行全国本支店及び出張所ならびに郵便局（銀行代理業者）でお早めにお受取り願います。

また、口座振込ご指定の株主様は、ご指定口座への入金をご確認くださいようお願い申しあげます。

以 上